

新旧対照表 電気契約種別定義書

- 食べとくエコプラン（東北電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（東北電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとくエコプラン（中国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（中国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとくエコプラン（九州電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（九州電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日

旧	新
(追加) <u>3 定義</u> 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとくエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとくエコBOXを配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとくエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) (追加) <u>附則</u> <u>実施期日</u> 本定義書は、<u>令和5年9月1日から実施いたします。</u>	<u>2 実施期日</u> 本定義書は、<u>令和7年4月1日から実施いたします。</u> ※以降条文の番号を1ずつ繰り下げます。 <u>4 定義</u> 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとくエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとくエコBOX <u>または食べとくエコ非常食 BOX</u> を配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとくエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) <u>(3) 食べとくエコ非常食 BOX</u> <u>防災関連の食品の詰め合わせをいたします。</u> (削除)

新旧対照表 電気契約種別定義書

- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（東北電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（東北電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（東京電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（東京電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（中部電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（中部電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（北陸電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（北陸電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（関西電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（関西電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（中国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（中国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（四国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（四国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（九州電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとエコハッピー・バリュー・ワンダフル（九州電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日

旧	新
2 実施期日 本定義書は、<u>令和6年4月1日</u>から実施いたします。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとエコBOXを配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) (追加)	2 実施期日 本定義書は、<u>令和7年4月1日</u>から実施いたします。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとエコBOX <u>または食べとエコ非常食 BOX</u> を配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) <u>(3) 食べとエコ非常食 BOX</u> <u>防災関連の食品の詰め合わせをいたします。</u>

新旧対照表 電気契約種別定義書

- 食べとくエコプラン（東京電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（東京電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとくエコプラン（中部電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（中部電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとくエコプラン（北陸電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（北陸電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとくエコプラン（関西電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（関西電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 食べとくエコプラン（四国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日
- 実質再エネ食べとくエコプラン（四国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日

旧	新
2 実施期日 本定義書は、<u>令和6年9月1日</u>から実施いたします。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとエコBOXを配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) (追加)	2 実施期日 本定義書は、<u>令和7年4月1日</u>から実施いたします。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとエコBOX <u>または食べとエコ非常食 BOX</u> を配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) <u>(3) 食べとエコ非常食 BOX</u> <u>防災関連の食品の詰め合わせをいたします。</u>

新旧対照表 電気契約種別定義書

- 食べとくエコプラン（北海道電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日

旧	新
(追加) 3 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとくエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとくエコBOXを配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとくエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) (追加) 7 電灯需要 (1)～(10) (省略) (新規追加)	2 実施期日 <u>本定義書は、令和7年4月1日から実施いたします。</u> ※以降条文の番号を1ずつ繰り下げます。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとくエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとくエコBOX <u>または食べとくエコ非常食 BOX</u> を配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとくエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) (3) 食べとくエコ非常食 BOX <u>防災関連の食品の詰め合わせをいたします。</u> 7 電灯需要 (1)～(10) (省略) (11) 食べとくエコプラン L イ 適用範囲 <u>電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。</u> <u>(イ) お客さまが1年を通じて本定義書の適用を希望されること</u> <u>(ロ) 契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ原則として50キロボルトアン</u>

旧	新
	<u>ペア未満であること</u> <u>(ハ) 1 需要場所において電力需要とあわせて契約する場合で、契約容量と契約電力との合計（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします。）が 50 キロワット未満であること</u> <u>ただし、1 需要場所において電力需要とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が、技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、(ロ)に該当し、かつ、(ハ)の契約容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。</u> <u>また、本定義書に定める電気契約種別の適用を終了した日以降 1 年に満たないお客さま（供給契約の解約後に、同一需要場所において再び供給契約を申し込む場合を含み、異なる需要場所において再び供給契約を申し込む場合を除きます。）については、本定義書を適用いたしません。</u> <u>□ 供給電気方式、供給電圧および周波数</u> <u>供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 50 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえないと一般送配電事業者が認めた場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとなることがあります。</u> <u>ハ 契約容量</u> <u>(イ) 契約容量は、原則として、契約主開閉器の定格電流にもとづき、供給約款別表 4（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたし</u>

旧	新
(新規追加)	ます。ただし、契約主開閉器で契約容量を定めることが適切ではないと当社が認める場合に限り、需要場所における負荷設備および受電設備の内容、1年間を通じての最大の負荷、使用状況および同種の契約を締結している他のお客さまの負荷率等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができるものとします。 <u>(D) 電気の使用実態に応じ、(イ)で定めた契約容量が不適切と当社が認める場合においては、当社はその理由を事前に通知の上、契約容量の変更をすることができるものとします。</u> <u>二 料金</u> 料金は、別途料金表に定めるところによる基本料金、電力量料金、供給約款別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金、供給約款別表 2（燃料費調整）(1)ホによって算定された燃料費調整額および供給約款別表 3（離島ユニバーサルサービス調整）(1)ヘにより算定された離島ユニバーサルサービス調整額の合計といたします。 <u>ホ その他</u> 契約主開閉器を無断で取り外す、交換する等により、電灯または小型機器を使用することは不正利用となり、供給契約を解約することがあります。この場合、供給約款 34（違約金）に定める違約金を申し受けます。 <u>(12) 食べとエコプラン LL</u> <u>イ 適用範囲</u> 電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。 <u>(イ) お客さまが 1 年を通じて本定義書の適用を希望されること</u> <u>(D) 契約容量が 6 キロボルトアンペア以上であり、かつ原則として 50 キロボルトアン</u>

旧	新
	<u>ペア未満であること</u> <u>(ハ) 1 需要場所において電力需要とあわせて契約する場合で、契約容量と契約電力との合計（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします。）が 50 キロワット未満であること</u> <u>ただし、1 需要場所において電力需要とあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が、技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、(ロ)に該当し、かつ、(ハ)の契約容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。</u> <u>また、本定義書に定める電気契約種別の適用を終了した日以降 1 年に満たないお客さま（供給契約の解約後に、同一需要場所において再び供給契約を申し込む場合を含み、異なる需要場所において再び供給契約を申し込む場合を除きます。）については、本定義書を適用いたしません。</u> <u>□ 供給電気方式、供給電圧および周波数</u> <u>供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 50 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえないと一般送配電事業者が認めた場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとなることがあります。</u> <u>ハ 契約容量</u> <u>(イ) 契約容量は、原則として、契約主開閉器の定格電流にもとづき、供給約款別表 4（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたし</u>

旧	新
<u>附則</u> <u>実施期日</u> <u>本定義書は、令和5年9月1日から実施いたします。</u>	<u>ます。ただし、契約主開閉器で契約容量を定めることが適切ではないと当社が認める場合に限り、需要場所における負荷設備および受電設備の内容、1年間を通じての最大の負荷、使用状況および同種の契約を締結している他のお客さまの負荷率等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができるものとします。</u> <u>(0) 電気の使用実態に応じ、(イ)で定めた契約容量が不適切と当社が認める場合においては、当社はその理由を事前に通知の上、契約容量の変更をすることができるものとします。</u> <u>二 料金</u> <u>料金は、別途料金表に定めるところによる基本料金、電力量料金、供給約款別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金、供給約款別表 2（燃料費調整）(1)ホによって算定された燃料費調整額および供給約款別表 3（離島ユニバーサルサービス調整）(1)へにより算定された離島ユニバーサルサービス調整額の合計といたします。</u> <u>ホ その他</u> <u>契約主開閉器を無断で取り外す、交換する等により、電灯または小型機器を使用することは不正利用となり、供給契約を解約することがあります。この場合、供給約款 34（違約金）に定める違約金を申し受けます。</u> <u>(削除)</u>

新旧対照表 電気契約種別定義書

- 食べとくエコプラン（坊っちゃん電力・四国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日

旧	新
2 実施期日 本定義書は、<u>令和6年9月1日</u>から実施いたします。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとエコBOXを配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) (追加) 8 電灯需要 (1)～(4) (省略) (追加)	2 実施期日 本定義書は、<u>令和7年4月1日</u>から実施いたします。 4 定義 供給約款 3（定義）に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用いたします。また、次の言葉は、本定義書においてそれぞれ次の意味で使用いたします。 (1) 食べとエコサービス お客さまが毎月の電気料金を支払う事で、当社が定期的に食べとエコBOX <u>または食べとエコ非常食 BOX</u> を配送するサービスをいたします。なお、サービス内容は、食べとエコサービス利用規約に定めます。 (2) (省略) <u>(3) 食べとエコ非常食 BOX</u> <u>防災関連の食品の詰め合わせをいたします。</u> 8 電灯需要 (1)～(4) (省略) <u>(5) ビッグ赤シャツ食べとエコプラン</u> <u>イ 適用範囲</u> <u>電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当するものに適用いたします。</u> <u>(イ) お客さまが1年を通じて本定義書の適用を希望されること</u> <u>(ロ) 契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ原則として50キロボルトアンペア未満であること</u>

旧	新
	<u>(ハ) 1 需要場所において電力需要とあわせて契約する場合で、契約容量と契約電力との合計（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします。）が 50 キロワット未満であること</u> <u>ただし、1 需要場所において電力需要と併せて契約する場合で、お客様が希望され、かつ、お客様の電気の使用状態、当該一般送配電事業者の供給設備の状況等から当該一般送配電事業者が、技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、(ロ)に該当し、かつ、(ハ)の契約容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、当該一般送配電事業者は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。</u> <u>ロ 供給電気方式、供給電圧および周波数</u> <u>供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえないと当該一般送配電事業者が認めた場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとなることがあります。</u> <u>八 契約容量</u> <u>(イ) 契約容量は、原則として、契約主開閉器の定格電流にもとづき、供給約款別表 4（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。ただし、契約主開閉器で契約容量を定めることが適切ではないと当社が認める場合に限り、需要場所における負荷設備および受電設備の内容、1 年間を通じての最大の負荷、使用状況および同種の契約を締結している他のお客さまの負荷率等を基準として、お客さまと当社との協議によって定めることができるものとします。</u>

旧	新										
	<u>(ロ) 電気の使用実態に応じ、(イ)で定めた契約容量が不適切と当社が認める場合においては、当社はその理由を事前に通知の上、契約容量の変更をすることができるものとします。</u> <u>二 料金</u> <u>料金は、基本料金、電力量料金、供給約款別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金、供給約款別表 2（燃料費調整）(1)ホによって算定された燃料費調整額の合計といたします。</u> <u>(イ) 基本料金</u> <u>基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。</u> <table><tr><td><u>1 契約につき最初の 6 キロボルトアンペアまで</u></td><td><u>3,342 円 60 銭</u></td></tr><tr><td><u>上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき</u></td><td><u>397 円 10 銭</u></td></tr></table> <u>(ロ) 電力量料金</u> <u>電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。</u> <table><tr><td><u>最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</u></td><td><u>26 円 88 銭</u></td></tr><tr><td><u>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</u></td><td><u>31 円 67 銭</u></td></tr><tr><td><u>300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</u></td><td><u>33 円 17 銭</u></td></tr></table> <u>ホ その他</u> <u>契約主開閉器を無断で取り外す、交換する等により、電灯または小型機器を使用することは不正利用となり、供給契約を解約することがあります。この場合、供給約款 33（違約金）に定める違約金を申し受けます。</u>	<u>1 契約につき最初の 6 キロボルトアンペアまで</u>	<u>3,342 円 60 銭</u>	<u>上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき</u>	<u>397 円 10 銭</u>	<u>最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</u>	<u>26 円 88 銭</u>	<u>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</u>	<u>31 円 67 銭</u>	<u>300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</u>	<u>33 円 17 銭</u>
<u>1 契約につき最初の 6 キロボルトアンペアまで</u>	<u>3,342 円 60 銭</u>										
<u>上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき</u>	<u>397 円 10 銭</u>										
<u>最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</u>	<u>26 円 88 銭</u>										
<u>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</u>	<u>31 円 67 銭</u>										
<u>300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</u>	<u>33 円 17 銭</u>										
(5) (省略)	(6) (省略)										

旧	新
9 実質再エネ食ベとく工コ値引の適用 (1) 当社は、以下の全ての条件を満たす場合に限り、<u>8（電灯需要）(1)ニ、(2)ニ(3)、ニまたは(4)ニ</u>により算定された料金に対して実質再エネ食ベとく工コ値引を適用いたします。 イ 本定義書に定める電気契約種別が適用されていること □ 別途付帯契約種別定義書に定める実質再エネオプションが適用されていること (2) (省略)	9 実質再エネ食ベとく工コ値引の適用 (1) 当社は、以下の全ての条件を満たす場合に限り、<u>8（電灯需要）(1)ニ、(2)ニ、(3)ニ、(4)ニ、(5)ニおよび(6)ニのいずれかにより</u>算定された料金に対して実質再エネ食ベとく工コ値引を適用いたします。 イ 本定義書に定める電気契約種別が適用されていること □ 別途付帯契約種別定義書に定める実質再エネオプションが適用されていること (2) (省略)

新旧対照表 付帯契約種別定義書

- 実質再エネオプション（坊っちゃん電力・四国電力エリア【低圧】） 令和7年4月1日

旧	新																													
1 適用 (1)～(2) (省略) (3) 本定義書は、次のいずれかの電気契約種別に適用することができます。 <table border="1" data-bbox="237 427 1106 956"> <tr><td rowspan="12">低圧で電気の供給を受けるお客さま</td><td>坊っちゃんプラン</td></tr> <tr><td>坊っちゃん食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>リトル坊っちゃんプラン</td></tr> <tr><td>リトル坊っちゃん食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>ビッグ坊っちゃんプラン</td></tr> <tr><td>ビッグ坊っちゃん食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>赤シャツプラン</td></tr> <tr><td>赤シャツ食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>マドンナライフ</td></tr> <tr><td>マドンナライフ食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>野だいいプラン</td></tr> <tr><td></td></tr> </table> 2 実施期日 本定義書は、<u>令和6年4月1日</u>から実施いたします。	低圧で電気の供給を受けるお客さま	坊っちゃんプラン	坊っちゃん食べとくエコプラン	リトル坊っちゃんプラン	リトル坊っちゃん食べとくエコプラン	ビッグ坊っちゃんプラン	ビッグ坊っちゃん食べとくエコプラン	赤シャツプラン	赤シャツ食べとくエコプラン	マドンナライフ	マドンナライフ食べとくエコプラン	野だいいプラン		1 適用 (1)～(2) (省略) (3) 本定義書は、次のいずれかの電気契約種別に適用することができます。 <table border="1" data-bbox="1211 427 2080 1099"> <tr><td rowspan="15">低圧で電気の供給を受けるお客さま</td><td>坊っちゃんプラン</td></tr> <tr><td>坊っちゃん食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>リトル坊っちゃんプラン</td></tr> <tr><td>リトル坊っちゃん食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>ビッグ坊っちゃんプラン</td></tr> <tr><td>ビッグ坊っちゃん食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>赤シャツプラン</td></tr> <tr><td>赤シャツ食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td><u>ビッグ赤シャツプラン</u></td></tr> <tr><td><u>ビッグ赤シャツ食べとくエコプラン</u></td></tr> <tr><td>マドンナライフ</td></tr> <tr><td>マドンナライフ食べとくエコプラン</td></tr> <tr><td>野だいいプラン</td></tr> <tr><td><u>ビッグ野だいいプラン</u></td></tr> <tr><td></td></tr> </table> 2 実施期日 本定義書は、<u>令和7年4月1日</u>から実施いたします。	低圧で電気の供給を受けるお客さま	坊っちゃんプラン	坊っちゃん食べとくエコプラン	リトル坊っちゃんプラン	リトル坊っちゃん食べとくエコプラン	ビッグ坊っちゃんプラン	ビッグ坊っちゃん食べとくエコプラン	赤シャツプラン	赤シャツ食べとくエコプラン	<u>ビッグ赤シャツプラン</u>	<u>ビッグ赤シャツ食べとくエコプラン</u>	マドンナライフ	マドンナライフ食べとくエコプラン	野だいいプラン	<u>ビッグ野だいいプラン</u>	
低圧で電気の供給を受けるお客さま		坊っちゃんプラン																												
		坊っちゃん食べとくエコプラン																												
		リトル坊っちゃんプラン																												
		リトル坊っちゃん食べとくエコプラン																												
		ビッグ坊っちゃんプラン																												
		ビッグ坊っちゃん食べとくエコプラン																												
		赤シャツプラン																												
		赤シャツ食べとくエコプラン																												
		マドンナライフ																												
		マドンナライフ食べとくエコプラン																												
		野だいいプラン																												
低圧で電気の供給を受けるお客さま	坊っちゃんプラン																													
	坊っちゃん食べとくエコプラン																													
	リトル坊っちゃんプラン																													
	リトル坊っちゃん食べとくエコプラン																													
	ビッグ坊っちゃんプラン																													
	ビッグ坊っちゃん食べとくエコプラン																													
	赤シャツプラン																													
	赤シャツ食べとくエコプラン																													
	<u>ビッグ赤シャツプラン</u>																													
	<u>ビッグ赤シャツ食べとくエコプラン</u>																													
	マドンナライフ																													
	マドンナライフ食べとくエコプラン																													
	野だいいプラン																													
	<u>ビッグ野だいいプラン</u>																													